

# I はじめに——バラエティーを検証しても意味がない？

倫理である。

検証である。

そんなカタい言葉を2つも看板に入れているBPO放送倫理検証委員会が、バラエティーについてあれこれ言う。

もうそれだけで、バラエティー番組制作者やタレント・芸人諸賢からブーイングが聞こえてきそうだ。実際、この夏から秋にかけて、委員会がバラエティー問題を審議していると伝え聞いた放送関係者から、

「バラエティーっていうのは、良識や社会通念を笑いのめして、搖さぶって、ものの見方を自由にするもんでしょ。おたくらに目の仇にされて、放送倫理で縛られたら、バラエティーなんか成り立たない」

とか、

「バラエティーを理屈っぽく検証するのは、ネタ明かしするみたいなもんじゃん。笑いに理屈なんかないんだから、検証したって意味ないっすよ」

そういう文句なのか、不満なのかも、ひと山あった。

別段私たちは、バラエティーを目の仇になどしていないし、ネタ明かしのような検証をするつもりもない。そもそも委員会がバラエティーを取り上げることにしたときも、あれこれ言おうと考えたわけではない。

「あれ」と「これ」しか言わない。

私たちはそう決めていた。たくさんのことと言つて、結局、制作現場が窮屈になる。それこそ常日頃、委員会がもっとも心配していることだからである。

「あれ」と「これ」に入る前に、ひとつ、はつきりさせておきたい。

\*

委員会がバラエティー番組を検討テーマとして設定したことには理由がある。

日本の放送界が、放送法と電波法によって直接に行政の監理下に置かれ、しばしば行政指導の対象になっていること、言い換えれば、公権力を監視すべき放送メディアが、公権力によってじかに監理・指導されるといういびつな状態にあることについて、委員会はこれまでもたびたび疑念を表明してきた。

その状態のもとで、この四半世紀のあいだに行政当局によって行われた「注意」「厳



重注意」「警告」は30余件に及ぶと見られるが、そのうちの20余件、じつに7割近くが広い意味でのバラエティ一番組に対してであった。今年に入ってからの3件も、みなバラエティーに関してである。

しかし、委員会は、たとえば直近の3番組について、長時間の検討をしたもの、「注意」や「文句」に類することはひと言も口にしなかった。杓子定規に放送基準等と付き合わせれば問題点を指摘できるとしても、それは重大なものとは言えない上、その当該局がみずから比較的早い段階では正措置を講じていること、さらに重箱の隅をつつくような指摘は表現の自由を萎縮させることにしかならないこと、等を勘案したからであった。

だが、一方で私たちは、バラエティ一番組が頻繁に公権力の干渉を受けるような隙を作っている現実に、制作者たちは放送の置かれているいびつな状態を真剣・深刻に考えていないのではないか、と心配してきました。そのような隙を作り、つけ込まれること自体、表現の自由を危うくし、ひいては民主主義の進展を阻害するのだということに、制作者たち、また放送界全体はどうぞ自覚的だろうか。

バラエティーは実際のところ、法律や行政と表現の自由という微妙で、ときには危ういバランスの上に乗っている。そのことを頭の片隅において、以下にお進みください。

\*

さて、では、「あれ」とは何か？

世の中には、人々を愉しませるために作られたバラエティーが、「嫌われる」瞬間というものがある。その現実くらいは知つておいて損はないのではないか、ということ。

「これ」とは何か？

バラエティーが意欲的にあらたな表現と笑いを作り出し、放送界現下の「コスト削減の嵐」と「コンプライアンス強化の波」をはね飛ばし、視聴者とのあいだにダイナミックな公共空間を作り出してほしい、という期待である。

何のこと？

と、ここで首をひねった人、「あれ」はわかる、わかるような気もするけれど、「これ」の方は公共なんてコムズカしくってワカンナーハイという人、どうかすこーし辛抱して、この先を読み進めていただきたい。

\*

ここで、お知らせです。

この意見書は、どこか特定の放送局や番組に宛てて書かれたものではない。体裁上は、現在のバラエティ一番組の主たる舞台である民間放送局の連合体、日本民間放送連盟（民放連）宛てになっているが、私たちのつもりでは、放送界全体、とりわけテ

レビ・バラエティ一番組の制作者が、ここで述べられていることを叩き台に、それこそあれこれ議論して、バラエティーを盛り上げるための踏み台にしてもらいたい、ということである。

叩き台である。踏み台である。であるからして、踏まれても、叩かれても、委員会は文句を言わない。むしろ本望と心得ている。

それでは、「あれ」の方から始めたい。

このあと、すぐッ。

